

平成30年7月豪雨災害における広島県社会福祉士会の支援活動

この度の西日本豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

本会会員の皆さまも、自宅や所属事業所等が被災され、復旧活動をされている方々、各地でボランティア活動に奔走されている方々も多く居られると思います。

また、本会の災害ボランティア エントリーシートへご登録を頂き、ボランティアセンター派遣活動をされておられる方々、ご尽力下さいまして有難うございます。

復興には長期間の支援が必要となります。猛暑の中での活動が続いていますが、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。

災害対策本部

本部長 山中 康平

災害被災者支援委員会

委員長 三上 和彦

Ⅰ. 広島県社会福祉士会の支援活動

この度の災害は広島県下全域、及び西日本の広域にわたっており、被害も甚大で、発生後1か月を経過した現在でもその被害の全容はまだ見えてこない、まさに未曾有の災害です。

当会が行う支援活動は、継続的な復興支援活動を実践することを目的とし、行政や士業連絡会等の他機関と連携しながらの活動を行っています。

現在行っている、または行う予定の活動は大きく4つ挙げられます。

- ① 士業連絡会との連携により
ボランティアセンターへ人材派遣
- ② 広島県公衆衛生チーム派遣
- ③ 地域支えあいセンター（仮称）への派遣
- ④ 電話相談窓口の設置

①は士業連絡会の構成団体として現在派遣を行っています。②は県からの依頼で戸別訪問を行う活動です。③は県と市町が設置する機関で、活動内容は現在検討中とのことです。実働は9月になる予定です。本会との連携も具体的な内容は今後の協議の上となりそうです。④につきましては8月末までを予定しています。

Ⅱ. 広島県災害復興支援

士業連絡会について



2011年3月11日に発生した東日本大震災後、県内に避難された方々への相談を司法支援センター（法テラス）が担っていました。相談会での内容が多岐にわたり弁護士会のみでは対応が困難な事案も見られたことから、士業間のネットワークを構築し被災者の方への支援体制を強化する目的で各士業に呼びかけがあり、10士業（現在は15士業）により「広島県災害復興支援士業連絡会」が設立されています。第1回の会議は同年4月に行われています。以降、当会として士業連絡会の活動に賛同し参画しています。

2014年8月20日の広島土砂災害発生時から現在も相談など復興支援を続けています。

この度の災害においても、運営の参画をしている広島市災害ボランティア連絡調整会議を通じて災害ボランティアセンターからの支援要請を士業連絡会として受け、各士業で支援活動の呼びかけを行いました。

広島県災害復興支援士業連絡会の構成団体について

広島県社会福祉士会 広島県介護福祉士会 広島県建築士会 広島県行政書士会 広島県社会保険
労務士会 広島県精神保健福祉士協会 広島県土地家屋調査士会 広島県不動産鑑定士会 広島司
法書士会 広島弁護士会 中国税理士会広島西部支部 中小企業診断協会広島県支部 日本海事代
理士会中国支部 日本技術士会中国本部 日本司法支援センター広島地方事務所（法テラス広島）

本会以外 50 音順、全 15 団体

広島県社会福祉士会としての活動の経過について

- 7/6・7 豪雨による災害発生
- 7/8 広島県社会福祉士会 災害対策本部設置
当会会員の安否確認開始
- 7/9 広島県社会福祉士会 会長声明発表
広島市災害ボランティア活動連絡調整会議出席（士業連絡会）
第 1 回 災害対策本部会議開催
- 7/11 当会 HP へ「災害ボランティア エントリーシート」掲載
災害 VC 派遣調整開始
- 7/16 第 2 回 災害対策本部会議開催
- 7/17 広島県社会福祉士会広島県大雨災害被災者支援に係る実施計画（案）作成
電話相談窓口開始
- 7/20 日本社会福祉士会会長、災害担当理事来広し、当会会長と事務局長と共に
広島県、広島市訪問する。協力を確認。
- 7/23 第 3 回 災害対策本部会議開催
- 7/30 広島市災害ボランティア活動連絡調整会議出席（士業連絡会）
第 4 回 災害対策本部会議開催

Ⅲ．今後の活動予定とご協力のお願い

現在各地でボランティアセンターが立ち上がり、土砂の撤去等多くのボランティアの方々が活動されています。今後は、ボランティアセンターから復興支援センターに移行し、活動内容も変化していきます。前述しました「広島県公衆衛生チームへの派遣」「地域支えあいセンターへの派遣」なども想定されます。

現在はボランティアセンターへの派遣が主ですが、今後は一定期間連続した戸別訪問活動等の依頼がありそうです。例えば 1 週間連続で支援に入る場合、1 人の会員が全日対応することはとても困難なことです。当会でチームを編成し支援派遣を行う必要があると思います。派遣先は県内各地にわたる可能性があり、チーム編成を行うにはご協力いただける会員を多く確保しなければいけません。

そこで会員の皆さまへ、ボランティア エントリーシート登録のご協力をお願いしたいと思います。当会ホームページに「平成 30 年 7 月豪雨災害」のページがあり、「災害ボランティア エントリーシート」がダウンロード出来るようになっています。

社会福祉士の専門性を必要とされる支援はこれからが本番と言えます。

何卒よろしくお願い致します。

災害被災者支援委員会 委員長 三上 和彦

広島県豪雨災害被害状況～広島県ホームページ～平成30年8月5日現在～

市町名	死亡	行方不明	重傷	軽傷	計	備考
広島市	23	2	12	18	55	
呉市	24	1	5	17	47	
竹原市	4			5	9	
三原市	8		1	9	18	
尾道市	2		1	6	9	
福山市	2		1	2	5	
府中市	2				2	
大竹市				1	1	
東広島市	12	1	1	19	33	
安芸高田市	2	1			3	
江田島市			2	2	4	
府中町				2	2	
海田町	1		2		3	
熊野町	12		3	1	16	
坂町	16	1	4	8	29	
世羅町			2		2	
計	108	6	34	90	238	

土砂災害による死者 87 名
土砂災害発生箇所 504 箇所（20 市町）（詳細調査中）
確認できたものは以下のとおり

市町名	被害状況
広島市	東区馬木、安佐北区口田南など 62 件（死者 20 名）
呉市	安浦町など 164 件（死者 20 名）
竹原市	新庄町など 22 件（死者 4 名）
三原市	大和町など 45 件（死者 5 名）
尾道市	防地町など 17 件（死者 2 名）
福山市	神村町など 9 件
府中市	木野山町など 4 件（死者 1 名）
三次市	昌教町 1 件
庄原市	東城町など 13 件
大竹市	御園 1 件
東広島市	志和町など 43 件（死者 8 名）
廿日市市	津田など 13 件
安芸高田市	貴船など 3 件
江田島市	江田島町など 39 件
安芸郡府中町	みくまりなど 6 件
安芸郡海田町	祓など 4 件
安芸郡熊野町	川角など 17 件（死者 12 名）
安芸郡坂町	小屋浦など 39 件（死者 15 名）
山県郡安芸太田町	梶ノ木 1 件
山県郡北広島町	川東 1 件

委員会・各支部における活動状況報告 ～活動報告とあわせて～

◆第三者評価推進委員会 ～第三者評価受審について 委員長 畠山 京子

福祉サービスの質向上を目的とした第三者評価機構として広島県社会福祉士会は、平成 20 年 10 月に「広島県福祉サービス第三者評価推進委員会（広島県社会福祉協議会内）の認証を受け、第三者評価委員会として第三者評価調査評価者研修を修了した委員（評価調査者）13 名と、外部の審査員（弁護士）で活動しています。

事業所の自己評価、利用者・家族・職員アンケート等の集計・事前評価、事業所への訪問調査（管理運営編 1 名、サービス編 1 名の計 2 名）の上、評価書を作成し、第三者評価委員会で合議し、報告書を確定いたしています。

評価実績につきましては、WAM NET(ワムネット)で「福祉サービス第三者評価」→「評価実績」→「広島県社会福祉士会」で検索、閲覧できますので、ご高覧下さい。

また、今年度の「広島県福祉サービス第三者評価推進委員会」（県社協内）主催による 4 日間の研修日程が決定の通知がありましたら、お知らせします。

◆ホームレス支援委員会 委員長 江口洋子

ホームレス支援委員会では、ホームレス等の生活困窮者支援活動や他の生活困窮者支援団体への協力活動をしています。どの活動も見学が出来ます。生活困窮者支援の現場を知りたい方、一緒に活動してみたいと思う方は、委員長の江口（090-1213-3875）までご連絡ください。

くつろぎ入浴
サービス
毎月第1金曜日
と第3土曜日
13時～16時

昼食&相談会
9/22土曜日
9時～13時
12/16日曜日
16時～18時
※予定

大人食堂
毎月第3土曜日
9時～13時

街角生活相談会
9/11～12
12/11～12
広島駅南口
地下広場
10時～16時
昼食付

夜回り
4月～11月まで
は第2・4・5
木曜日
20時～22時

西支部 紹介

被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。少しでも早い復興が成されることをお祈りすると共に、微力ではありますが自分の出来ることを考え、出来る限りの活動をしていきたいと考えております。

私が支部活動に出会い、西支部会に出席したのは約 6 年前、成年後見人養成研修を受講した頃、養成研修同期の会員と「支部会に行ってみよう」と参加したのが初めでした。様々な業種、年代の会員の方々と出会い、実践を聞くことで視野が広がり、自身を省みる機会を多くいただきました。

主に偶数月の第 3 金曜日に定例会を開催。「こんなことを学びたい、課題解決に取り組んでみたい」ということを形にできる支部活動でありたいと思っています。

復興への取り組みも行っていければと考えています。一人でも多くの会員で力を合わせることが必要です。皆様のご参加をお待ちしております。

西支部長 中村 真和

東支部 紹介

東支部は三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町にお住いの方や職場がある地域の方が対象で現在 271 名の方が所属しています。

東支部では支部活動の目的を『顔の見える関係づくり』を掲げており、年 4 回の研修会や研修会後の懇親会の開催を中心に活動しています。

研修会の内容は支部活動に携わってくださる役員の方と一緒に検討し、学びたいことや興味があることなど社会福祉士を取り巻く身近なテーマで開催しています。

研修会はいつも 20 名程度の参加者で和気あいあいとした雰囲気で開催しています。

自己研鑽したいけど広島市内や遠方に行けない方や自分の近いエリアでネットワークを作りたい方は是非一度東支部の研修会に遊びにきていただけたらと思います。

東支部長 赤山 亮

北支部 紹介

北支部では、年度に 3 回（6 月・10 月・2 月）の研修を実施しています。近々の研修予定としましては次の通りとなります。

① 10 月 13 日（土）15 時～

三次市において

『実践報告会』

会員 3 名が各分野において、実践内容や課題提起など報告いただきます。

② 2 月 16 日（土）15 時～

庄原市において

『成年後見制度について、制度と申立て等の実務について』

日々の実践における学びと、楽しい交流の場となっています。ぜひとも皆さまご参加ください。

研修の詳細は、広島県社会福祉士会ホームページをご覧ください。

北支部長 藤尾 正彦



中南支部 紹介

中南支部の呉市、竹原市、東広島市、江田島市ではこの度の豪雨災害で甚大な被害を受け、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

中南支部は支部長、副支部長、幹事 8 名、監事 2 名、会計の 13 名で研修会（年 3 回）等の検討、運営を行っています。今年度は 4 月 22 日に全体会・情報交換会を開催し 18 名の参加がありました。次回は 9 月 1 日（土）10 時から東広島芸術文化ホールくららに於いて子ども家庭支援委員会 酒井珠江さんをお迎えし、子どもの貧困についてお話ししていただきます。交通の便が回復していないため参加が難しい方もおられるとは思いますが、予定通り開催することにしました。研修会を通し、地域の社会福祉士同士の交流の場となるよう企画をしています。運営にあたり、皆様のご意見を反映したいと思います。ぜひ研修にご参加ください。

中南支部長 廣森 明子

北支部研修報告

6 月 9 日、当会の前センター長 河合 知義さんを講師に地域生活定着支援センター事業をテーマに研修会（参加者：9 名）を開催しました。最初に、当該事業の概要と広島県に設置された経緯、矯正施設の実態（刑務所が セーフティーネットになっている）について説明をいただきました。次に、業務内容として、保護観察所からの協力依頼によって本人面接、受け入れ施設などの連絡調整、関係機関との会議など一連の流れについて説明をいただきました。

最後に、就労支援に結びつかない、再犯者が 7 割を占める現実や、当会で人材を育成して福祉の観点から関わっていかなければならない社会福祉士（会）の役割について共有しました。

北支部長 藤尾 正彦



司法と福祉をつなぐ 広島県地域生活定着支援センター NEWS

地域定着支援センターは、高齢の方や障害のある方が矯正施設から退所後、地域の中で自立した日常生活が送れるように支援をしています。2017年度は、①コーディネート（帰住先の調整）18件②フォローアップ（帰住後の生活定着支援）26件③相談支援（関係機関、対象者からの相談支援等）19件です。



地域生活定着支援事業説明 6/13関係者会

広島県庁で地域生活定着支援事業に関する市町等関係者会議に参加しました。

広島県社会福祉士会は、広島県から地域生活定着支援事業を受託し、広島県地域生活定着支援センターを運営しています。

当日は、広島県、広島刑務所、広島保護観察所が参加し、それぞれの立場から矯正施設入所者の支援について、市、町の障害者支援、高齢者支援の担当部署の方に説明しました。

県内のほとんどの市、町から参加していただき、熱心に聴講していただきました。

説明の後、当センターが提示した架空の事例について、グループで検討していただきました。それぞれの立場からどのような支援ができるか、色々提案していただきました。

地域生活定着支援センターでは、高齢や障害を持った矯正施設を出られた方が、地域で生活できるよう様々な支援を行っていますが、私たちの活動が市・町の行政の方にも知っていただけるよう定期的に県の協力のもとにこのような会議を開催しています。

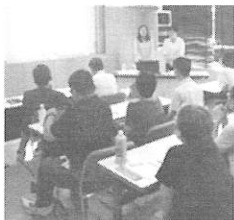
会議終了後、少しずつではありますが、市や町の行政担当者の方から、当センターの事業について説明依頼が増えてきました。また、障害者基幹相談支援センターからも事業について照会が増えてきました。

これからも地域生活定着支援センターについて、様々な機会でご紹介していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

センター長 亀野 幸一郎

若年性認知症サポートルーム NEWS

《若年性認知症サポートルーム 啓発活動状況》 8/1 現在 ※参加者は概数



5月31日「若年性認知症支援ネットワーク会議」を開催しました。

今回は、平成29年度の活動状況と平成30年度の活動計画を報告しました。平成29年度の反省として「若年性認知症サポートルーム」のPR不足の指摘もあり、会議に参加していただいた委員さんからの紹介で「相談支援従事者研修」を皮切りに、市内の介護支援専門員勉強会や、認知症家族の会定例会、広島県社会福祉士会東支部の研修会などにお声がけいただき、若年性認

知症についての講話や若年性認知症サポートルームの普及啓発をさせていただいております。

その中で、障害年金や傷病手当などの利用、福祉的就労などが利用できることを知らなかったという声や、体がお元気で直接的な支援は必要ないため、介護保険サービスや障害福祉サービスに該当せず、通いの場がないといった社会資源の少なさなどまだまだ課題が多いと感じています。

会員の皆様にも若年性認知症の方の過ごせる場所や利用できる制度、サービス等情報がありましたら、情報をお寄せ下さい。

若年性認知症支援コーディネーター 糸原 佐知子

日付	会場	内容	*参加人数
7/4	広島マリーナホップ	相談支援従事者現任者研修	200名
7/17	広島市佐伯区福祉センター	介護支援専門員勉強会	70名
7/25	福山市すこやかセンター	認知症の人と家族の会福山支部定例会	20名
7/28	福山市すこやかセンター	広島県社会福祉士会東支部研修会	10名

【問い合わせ先】

若年性認知症サポートルーム

TEL：082-298-1034

E-mail: kurita@htc.or.jp

若年性認知症支援

コーディネーター 栗田・糸原





連載

「社会福祉実践の原点」

福祉哲学研究所 所長 秋山 智久
〔社会福祉学博士〕（日本社会福祉士会初代副会長）

第 2 回 ソーシャルワーカー：痛・怒・動

◎痛み、怒り、行動する

西日本豪雨が広島を襲った、他のどの地域よりも甚大な被害をもたらした。広島県の死者は全体の 50% を超えた。思い出すことがある。1995 年 1 月 17 日の阪神・淡路大震災の時、当時、大阪市大に在職していた筆者は、関西の福祉系 13 大学にボランティアを呼びかけた。この「関西福祉系大学救援グループ」（代表・筆者）には半年で延べ 8,900 人の学生が参加してくれた（報告書：『福祉系学生はどう動いたか』全 222 頁）。しかし、連日の交通費が各人に重くのしかかっていた。そこで「日本社会事業学校連盟」（当時）に助成を依頼した。すると理事の中に、「そんなことは福祉教育でも何でもないと反対する福祉の教員が現れた。筆者はその検討理事会で怒った。「普段、授業でボランティアやソーシャルアクションの重要性を説きながら、実際には動かないか」と。



ボランティア・グループのリーダー達
（神戸市民福祉交流センター）

1993 年の 1 月 15 日、みぞれ降る寒い八王子大学セミナーハウスでの日本社会福祉士会設立大会の 2 年後、阪神・淡路大震災の 2 日後に、第 3 回全国大会が長野県諏訪市で行われた。この時、全国から回り道をしてどうにか会場に集まった社会福祉士たちは、直ちに諏訪駅前

で救援募金活動を行った。

◎アドボカシー：権利擁護と生活擁護へ

動かない社会福祉は有り得ない。社会福祉は「口先商売」ではない。解説者でも傍観者でもない。痛みを持って「動く」ことである。動かない行政や組織に怒ることである。

しかし、個人として嘆き、怒っても、状況はさして変わらないことがある。変革の主体 (change agent) として、ソーシャルワーカーがアドボカシーを行おうとする時に必要なものが 3 点ある。

(1) 同じ志を持った仲間の応援が必要である。しかし、個人の所属する組織の上から「不要なことをするな」という圧力がかかることがある。そうした際に、クライアントの側に立つか、組織に従うかという「ロイヤリティのジレンマ」が生ずる。その時、大きな団体（例：JACSW）がクライアントへのロイヤリティが優先すると応援してくれば心強い（例：NASW の宣言）。

(2) 職場内のワーカー間の相互支援とワーカーとしての集団的努力の強化である。職場でクレイマーから執拗な攻撃を受けている時に、仲間が助けてくれないという話も聞く。

(3) ワーカーとしての実力の向上である。世の中は行動力の伴った人間力に一目置く。

アドボカシーは単なる権利擁護ではない。権利擁護と生活擁護とである。改革と援助である。これが相まって、社会正義に向かうのである（NASW 委員会）。

この災害の同時代人として隣県・島根に住み、痛みと再興の祈りを持ち続けている。

編集後記

この度の豪雨で亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

★甲子園が盛り上がっています。高校球児にも熱中症には気をつけてもらいたいです。（酒井）★暑い夏、熱中症にならないように周囲に助言するが自分になってしまい、他人事ではない今日この頃（藤浴）★エアコンが効かず、凍ったペットボトルで除湿したり、アイスを食べたりして涼をとっています。（坂本）★毎日暑いです。どうすれば涼しくなるかを考えています。秋が待ち遠しいです。（幸本）★水の大切さを実感した夏でした。そろそろ稲穂が出ます、今秋の収穫はどうでしょうか！？（山根）★原田泰治 画伯の「ふるさと日本百景」をみながら心をリフレッシュしていることが多くなりました。暑さでしょうか…。年でしょうか…。（巴）

